

全国知事会地方創生対策本部
本部長 古田 肇 様

地方創生のための提言について

ご案内をいただきました第1回地方創生対策本部会合につきましては、議会議事録に記載のとおりでございますが、ご提案のありました「地方創生のための提言（案）」については、別添のとおり意見を申し上げます。

平成26年10月10日
埼玉県知事 上田 清司

記

1 提言に盛り込むべき基本的な考え方

地方創生を進めていく上で、国には大きな方向付けの役割を果たしていただきたいと考えている。

その上で、国には全国一律に対策を押し付けるのではなく、自由度の高い交付金による財政支援や地方の発意による特区制度など、地方が創意工夫により競い合えるような仕組みを整えていくべきである。

特に、「地方分権改革に関する提案募集」における地方からの提案 953 件に対する各府省からの第一次回答 1060 件のうち、「実施」とされたものは 9 件で、府省間の重複等を除くと 6 件という対応では許されない。

また、単なる企業誘致や観光客誘致などにより地域間でのパイの奪い合いになってはいけない。地方創生は、地域経済に「好循環を生み出す」視点から取り組むべきである。

こうしたことは地方創生を進める上で最も重要な提言であることから施策提言の各論に入る前に、しっかりと冒頭で主張すべきと考える。

2 提言案の構成についての意見

(1) 地方創生の課題は「雇用対策」と「少子化」に尽きる。ゆえに、キーワードの「1 呼び込む」、「2 高める」、「3 育てる」に整理した記載は切り口の例としてはわかりやすい。

しかし「4 守る」に記載された事例は言い始めるときりがなく、提案事業も小さくなっていくことから、「4 守る」は記載せず、キーワードは 3 つに絞るべきと考える。

(2) 「3 施策の展開に当たって不可欠な対応」についてはまさに不可欠なことであることから、「はじめに」の、「こうした課題解決こそが、地方創生であると考え」以降を次のとおり修正することを提案する。

施策展開に当たっては、(1) 自立した地方財政基盤の確立、(2) たゆみなき地方分権の推進、(3) 地域間連携の推進、(4) 各計画の自立性の確保及び連携のバランスの、以上 4 つを考慮すべきである。

今回、我々全国知事会は、以下に掲げる 3 つのキーワードを踏まえ、具体的に提案する。

3 追加すべき施策

日本の標準モデル世帯は、戦後、夫婦と子供2人を想定して取り組んできた。しかし、この標準モデル世帯の構成割合は、1980年に全世帯の二割を占めていたが2000年には一割まで減少した。この標準モデル世帯が人口減少の要因となったとも考えられる。

そこで、今後も人口を維持していくために、これまで子供2人を標準モデルとしていたものを、政策的に目標とする世帯を子供3人とし各種施策の展開が必要と考える。よって、次のとおり提案する。

多子世帯向け住宅の普及啓発とインセンティブの検討

これまで子供2人を標準世帯としてきた住宅設計を見直し、子供3人以上の多子世帯にも対応できる住宅を国として推奨し、公営住宅はもとより民間マンションへの普及について業界団体にも強く要請を行うこと。併せて、住宅取得控除など税制面からのインセンティブも検討すること。